

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

1. 監査対象部局課名 公立南砺中央病院
2. 監査の種類 決算審査
3. 監査実施日 平成27年6月5日から8月11日
4. 監査結果報告通知日 平成27年 8月19日
5. 措置状況等の報告日 平成27年11月19日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p>【意見】</p> <p>経常収支が赤字を示しており、キャッシュフローを維持するためには、医業収支に係る赤字額を減価償却費の額にとどめることが必要であり、資金繰りとキャッシュフローの維持改善に努められたい。</p> <p>地方公営企業会計基準の見直しにより貸倒引当金が計上されたが、今回の引当金の計上は目先の引当額に過ぎないように思われる。一般企業の引当金の計上は将来の貸倒れに備えるものであり、特に病院事業では10年前後の古い多額の未収金が存在し、全額回収が実質的に難しいと考えられることから、より実態に則した引当金の計上方法を検討されたい。</p>	<p>【継続努力】</p> <p>当院では、病院機能改善による収入増及び医業費用の削減に取り組んできましたが、診療報酬の改定等病院を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。</p> <p>今後は、平成28年4月から一般病棟を地域包括ケア病棟に転換し医業収入の増収を図るとともに、あり方検討委員会等にて現状分析と患者動向を検証し、健全な経営改善に向けて努力を重ねてまいります。</p> <p>【検討中】</p> <p>貸倒引当金につきましては直近3年の貸倒実績率を乗じて計上していましたが、平成28年度からは、「発生から一定の期間(3年間)を設定し、債権を当該期間内のもの(平成24年度以降)と当該期間を超過したもの(平成23年度以前)に分類し、前者については破産更生債権に該当するもの全額、後者については貸倒懸念債権(3年間一部入金されていないもの)全額」を計上していくこととします。</p>